

2020年4月8日

お取引様各位

株式会社丸井商会営業部
大阪市西区九条南 4-22-10

緊急事態宣言発令に伴う当社対応について

拝啓 春暖の候、貴社におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素より格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

掲題につきまして、政府は2020年4月7日に新型コロナウイルス感染の拡大・感染防止のため「緊急事態宣言」を発令しました。

当社におきましては、緊急事態発令後も、経済および社会生活に必要な石油製品の供給については、従業員への感染防止策を徹底した上で、通常営業を継続し、安定供給に万全を期してまいります。

営業活動については、感染拡大防止を最優先と考え、当面の1カ月程度を目安にひかえさせていただきたくご案内申し上げます。

また、今後の状況により勤務体制の変更、追加対応等においても検討予定です。皆様におかれましては、ご不便、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

弊社営業について	通常通り営業しております
	平日 9:00～17:00
	土日祝 休業

期間	緊急事態宣言の間
----	----------

以上